

価値多様性の創出と保全：ソシオ資源を活かすために

* 中井淳史^{1,2}

The creation and preservation of value diversity on objects: A few reflection for the management of Socio-resource

* Atsushi Nakai^{1,2}

¹ Research Institute of History, Otemae University, 8-17 Gomen-cho, Nishinomiya Hyogo Pref., 662-0965 Japan

² Present address: Graduate School of Regional Resource Management, University of Hyogo/Division of Research, Hyogo Park of the Oriental White Stork, Sho-un-ji 128, Toyo-oka, 668-0814 Japan

* E-mail: anakai@paw.hi-ho.ne.jp

はじめに：「地域資源」の射程

「地域資源」なるモノをめぐるさまざまな問題について省察を加えるにあたって、まず簡単な事実の確認からはじめよう。それは、私たちは様々なモノ／コト（事物）に常にとりまかれており、それらと何らかの関係性をとりもって生きているという事実だ。事物から離れ、事物との関係が遮断されたところで、私たちは生きていくことはできない。そして、私たちも含め、周りをとりまく事物は複雑に絡み合っている。

この複雑な連鎖に対して、私たちはまたすべてを見通し、すべてに関与して生きているわけではない。事物を認識する私たちの知覚能力にはいうまでもなく限界は存在するし、私たちの日常における経験もまた、先入観や参照枠として、事物の連鎖に対する認識に多大な影響を及ぼしているからだ。言い換えれば、私たちはあくまでも知覚的・経験的なフレームを通してしか、事物の連鎖を認識できないのである。

それゆえ、「地域資源」という言葉で把握を試みようとする事物群もまた、この言葉を用いる主体である私たちの、いわば身丈にあった世界のなかで認識されるものとなることは言うまでもない。そこにおいて、「地域」や

「資源」は一種の限定辞として機能する。範囲を指定する役割とはいえ、その広がりには本来、可変的ではある。「地域」ひとつとっても然りである。先史時代の人びとにとっての「地域」とは、集落を中心に生業活動で移動するわずかな範囲であったに違いないが、グローバル化の現代にあっては、時に地域と世界は同義である。

本稿は、平成25年12月15日に開催された「コウノトリの野生復帰事業を活かした地域づくりフォーラム 多様な地域資源を誰がどう活かすのか!? 一つなげる つながる 人と資源—」にておこなった報告に加筆したものである。「地域資源」をジオ資源・エコ資源・ソシオ資源に三分して、それぞれの活用を考えるフォーラムの理論的枠組みに準拠して、本稿では、三つのうちソシオ資源なるカテゴリに把握される事物の範囲や特質について検討する。後述のように、ソシオ資源として把握し得る事物は幅広いはずであるが、歴史考古学というごく限られた学問領域を専攻する稿者の限界から、議論に偏りが生じてしまうことをあらかじめご海容いただきたい。その意味で、本稿は歴史考古学的視点によるソシオ資源論の試みと位置づけておきたい。本稿の目的は、ひとえに地域資源マネジメント論というあらたな学問領域を深化させるためのたたき台を提示することにある。

「地域資源」を構成する三つのカテゴリ：ジオ資源・エコ資源・ソシオ資源

「地域資源」を三つのカテゴリ、すなわちジオ資源・エコ資源・ソシオ資源に区分する方法とは、あくまでも学問領域上の便宜に基づくものであって、それぞれが単独で成り立つことを含意するものではないことは言うまでもない。ジオ資源—地球、エコ資源—自然環境、ソシオ資源—人間社会というのが区分の要点であるが(1)、これら三者にひとしく共通するのが、時間軸という因果関係に支配されている点である。とはいうものの、それぞれが抱えるタイム・スケールは全く異なっている。人間社会の一世代がおおよそ30年前後であるのに対し、地球環境は数百万年単位というような、気の遠くなるほど長い時間で変化する。

タイム・スケールの目盛という点でまったく異にする

¹ 大手前大学史学研究所

662-0965 兵庫県西宮市郷免町8-17

² 現所属：兵庫県立大学地域資源マネジメント研究科

668-0814 兵庫県豊岡市祥雲寺128

* E-mail: anakai@paw.hi-ho.ne.jp



図1. Geo 資源 - Eco 資源 - Socio 資源の関係性 (模式図). Geo (大地), Eco (生態系), Socio (人間社会) はそれぞれ独立して存在するものではなく、相互の連関のなかで動いていく。三者は、いずれも時間軸という因果から抜け出すことはできない点で共通するが、個々の単位となる時間は相当な違いがある。このようなありさまは、径の異なる3つの歯車がかみあいながら動いている姿にたとえられるだろう。

三者であるが、互いに連関して大きな影響を及ぼすこともある。たとえば、西暦79年のヴェスヴィオ火山の噴火は、地球活動においてはほんの瞬間的な、きわめて微小な変化にすぎなかったであろうが、ポンペイというひとつの都市の活動を消滅させた。逆に、近年の環境破壊を想起すれば明らかなように、わずかに数十年にすぎない人間社会のサイクルが、生態系や大地に対して深刻な変化を及ぼすこともある。基盤となるタイム・スケールが異なるとはいえ、三者の関係は一方向的なものではなく、それぞれが連関して相互に影響を及ぼし合っているのである。これは、径の異なる歯車がかみあってまわる姿をイメージしてみれば理解しやすいだろう (図1)。ジオ資源・エコ資源・ソシオ資源という三区分別論は、相互の連関を必然的な前提としている点をまず確認しておこう。

ソシオ資源とは何か

それでは、「ソシオ資源」という言葉で表される事物とはいったい何だろうか。ジオ資源が大地 (地球) にまつわるもの、そしてエコ資源が大地の上で織りなされる動植物の生態系にまつわるものとして、ソシオ資源をさしあたり、「ヒトの周囲に存在し、ヒトによって生み出された諸々の事物」と定義づけておきたい。時間軸の存在を考えれば、過去から現在にかけて、人間が社会的な活動を営むなかで生み出されてきたすべてが含まれる。衣食住にともなって作り出された道具や、住居などの諸々の建造物といった物質的な存在、それらの集合体としての集落や都市といった空間的存在はもちろんのこと、複数

の人間がまとまることで形成された社会、そこでさまざまにあらわれる有形無形の文化的創造物など、ソシオ資源の射程は非常に幅広いものとしてとらえることができよう (2)。

しかしながら、ここでひとつの疑問が浮上する。「ヒトの周囲に存在し、ヒトによって生み出された諸々の事物」とは、すでに現代社会においては、「文化財」という概念で認知される事物群ではないか。文化財保護法は、①有形文化財、②無形文化財、③民俗文化財、④記念物、⑤文化的景観、⑥伝統的建造物群の6つのカテゴリのもと、昭和25年の制定以来数度の改訂を経て、これらを保護する社会的制度を整えてきた。すでに社会的に認知されている概念にかわって、地域資源やジオ・エコ・ソシオ資源なる概念をあらたに提起する必然性や妥当性は奈辺にあるのかという疑問である。

本稿で展開する議論には、現行の文化財概念や先人の労苦によって練り上げられてきた保護制度を否定する意図は全くないことをことわっておくが、稿者のみどころ、文化財のある種の発展的な概念として、ソシオ資源を定置できるのではないかと考えている。その鍵となるのが、事物がまとう価値の問題であるとする。なぜならば、事物が単に物質的な存在としてではなく、何らかの名辞や機能をともなったモノとして社会のなかで存在し得るのは、人がこれらに対して何らかの価値を与えているからである。

ソシオ資源を活かすもの：事物の価値形成

1. 価値の蓄積

文化財保護法は、「歴史上」「芸術上」「学術上」、あるいは「国民生活」の理解のうえで一定の価値 (以下ではこれらを「文化財的価値」と総称する) が認められた事物を文化財と定義している (3)。

しかしながら、事物に対して与えられる価値はつねにひとつではなく、多様である。そしてその価値は、社会的に広く共有されることもあれば、人によって異なる場合もある。また、時間の経過に応じて変化することもある。これは形見の品などを思い起こしてみればわかりやすい。大量生産で、どこでも手に入るような品物が、ある人間にとってはかけがえのない器物となることがある。この場合、その事物の稀少性という、社会的に受け入れられやすい価値観に照らし合わせれば、この器物は大量生産ゆえに低い価値となるが、品物の所有者と本来の所有者 (故人) との思い出を想起させるという側面において、所有者という特定の人間にとって重要でかけ

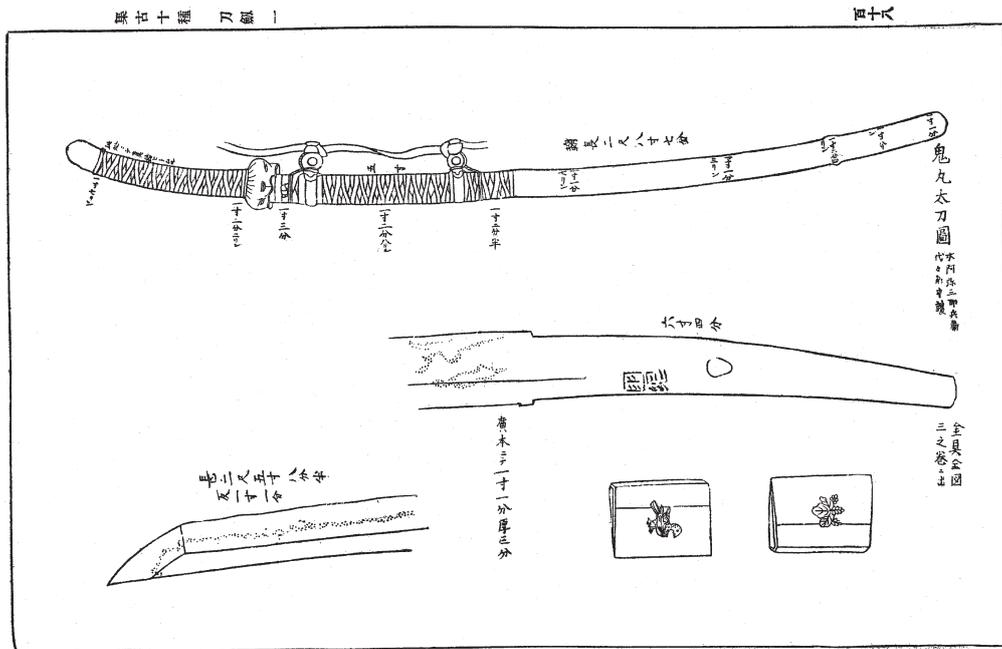


図2. 太刀銘国綱（『集古十種』所収）.

がえのない価値を持つわけである。これはすべての人間において同様の想起をもたらすものではないという点で社会的な価値観とはいいがたいかもしれないが (4)、事物にさわめて属人的な価値が付与されたことを意味するのは確かである。事物の価値とは、それが置かれた時代、あるいは所有者の違いなどさまざまな要因で、容易に変化し得るものなのだ。

文化財もまた、モノとして成立して現代に至る過程で、それぞれの価値をまもっていたはずである。いくつかの例からそれを考えてみよう。図2に示したのは、現在は皇室御物として所蔵されている太刀銘国綱の絵図である (5)。「鬼丸」の銘を持つこの太刀はさまざまな所有者の手を経たことで知られている (6)。この太刀にしても、言うまでもなく本来は武具としての実用的かつ普遍的な価値を持っていたはずである。それは、最初の所有者であるという北条時政にまつわる挿話からも知られよう。『太平記』によれば、脚部に鬼の細工がなされた火鉢から現れた夢魔に苦しめられた時政を、この太刀が自らその細工部分を切り落として夢魔から解放したという。「鬼丸」の銘とは、この説話に由来するのだが、その後、この太刀は数多くの為政者の手元を通り過ぎていった。北条徳宗家伝来の家宝として扱われたこの太刀は、鎌倉幕府の滅亡後に新田義貞の手にわたり、さらに足利尊氏の手にわたって足利將軍家重代の家宝となった。その後、戦国末期には織田信長、豊臣秀吉と、江戸時代になると徳川家康・秀忠と所有者がめまぐるしく変転していった。その後、後水尾天皇に献上された太刀はながら

く刀剣の目利として知られる本阿弥家のもとに預けられたが、明治維新を機に明治天皇のもとへ献上され、皇室所蔵品として今に至るといふ。

太刀銘国綱の物語は、時代を経ることで事物に与えられる価値が変わるだけでなく、履歴という時間上の変化によって価値が付加されてゆく事例といえる。実用的な武器として制作されたはずの太刀は、その美しさや貴重さという理由もさることながら、イエ（この場合は北条氏）の創始者ともいえる人物（北条時政）にまつわる挿話ゆえに家宝となった。これはすなわち、北条氏という血縁関係を媒介とする集団のなかで共有される価値を獲得したということである。この太刀はその後、足利將軍家や信長、秀吉、家康という名だたる天下人の手を経た。そのなかで、この太刀は個人やイエといった限られた集団内で共有される価値を超えて、権力者の象徴といったあらたな価値をまもってゆく。この太刀がほかならぬ天下人に次々に献上されていったのは、そして天下人たちがこれを手元において満足したのは、まさに天下を統べる者にこそふさわしい太刀であるという価値観が背景にあったからにはほかならない。もちろん、この太刀は天下人の重宝として世間からは秘匿され、人々の目に触れることはなかったはずだ。存在は知られながらも、秘匿されるがゆえに、一種の神秘性ともいべき価値をも獲得し、天下人の表象としての地位を獲得したのである。

この太刀の場合、皇室御物という事情もあつてか、現在に至るまで文化財指定はなされていない。しかしなが

ら、かりにこれが国宝なり重要文化財に指定されたとするならば、日本の歴史や工芸技術の精美さの表象として、文化財保護法のいう「歴史上」「芸術上」価値あるものとして、現代社会のなかで国民全体に普く共有される社会的価値が認められたこととなる。これこそが文化財的価値である。

2. 価値の下降と上昇：バーミヤーン石仏の物語

別の例をみてみよう。アフガニスタン・バーミヤーンの石仏の場合は、著しい価値の下降（否定）と上昇を繰り返した事例である。この石仏は、5～6世紀ごろにこの地に及んだ仏教の伝播のなかで造立されたものである。当時この石仏が有していたのは、疑いなく宗教的な価値である。すなわち、仏陀の表象であり、崇拜すべき対象であり、それこそがこの石仏の存在事由であったのだ。しかしながら、10～11世紀ごろにこの地がイスラム化すると、イスラム教の教義に照らし合わせて、石仏は当初の価値を喪失してしまう。寺院は略奪され廃絶し、石仏の顔面もまた崩壊して、歴史の波間に忘れ去られていったのである。

この石仏が再び価値という衣をまとって甦るのは19世紀であった。当地を訪れた西洋人らによって「再発見」された石仏は、当時の近代主義的価値観のもと、人類普遍のものとして美的価値が与えられ、世界に知られる文化財となった。これが2001年、ターリバーン政権によって爆破されたのは記憶に新しい。彼らのイスラム原理主義的価値観からみれば、石仏は唾棄すべき偶像以外の何者でもなく、それに何らの価値も認められなかったのだ。

以上の事例から如実にわかるように、古き事物が本来的に、あるいは時間の経過のなかでまとってきた価値とは、現在の文化財的価値とは完全に一致するものではない(7)。古き事物は、それぞれの時代ごとの政治や社会その他の要因によって、価値を変動させてきた。文化財的価値とは、むしろその最終局面（あくまで現時点での）というべきものなのだ。それと同時に、社会＝コンテクストのなかで事物の価値をみきわめる必要性が提起されるのである(8)。

文化財からソシオ資源へ

1. 文化財的価値をめぐって

事物の価値とは、それ自体に内在しているというよりも(9)、むしろそれがおかれる場所であったり、そしてそれらへの人びとのまなざしといった要素に多くを依拠

している。時間の蓄積に応じて価値が積み重ねられていくこともある。社会の変化によって、180度変転することもある。中谷礼仁が寺院建築を題材に指摘したように、文化財的価値もまた、現代の私たちの視点に依拠して形成されたものであり、またそこからしか定め得ないものなのである(中谷2004)。

ここで、文化財的価値というきわめて現代的な価値の付与が、何を背景にしているのかに目を向けておく必要があるだろう。文化財保護法という言葉が端的に示すように、それは保護を前提とするものである。現代の私たちの視点に照らして文化財と位置づけられた事物は、現代において「歴史的」「芸術的」「国民生活上」の意義を持つだけでなく、後世へと永遠にのこしていくべきものと位置づけられるのである。

そのために、文化財はしばしば、博物館や美術館、あるいは環境の整った保存施設へと移される。保全や保護という目的に照らし合わせたとき、これは至極妥当ではあるが、この行為が同時に、ある変転を必然的に伴っていることに私たちは注意を向ける必要があるだろう。すなわち、事物が本来あった諸々の環境からの隔離、言い換えれば事物がおかれたコンテクストの変動だ。たとえば仏像は本来、寺院＝信仰の空間に置かれ、礼拝の対象として機能しているが、これが国宝になり、博物館へ移されるということは、仏像が本来果たしていた機能や社会的コンテクスト（寺院）から切り離され（これはすなわち、信仰の対象としての価値を喪失することを意味する）、後世への永久的な保全というあらたな、かつ一元的・固定的なコンテクストのもとへ移し替えられることを意味する。これは別の見方をすれば、時代の流れのなかで変動し得る価値観を一旦否定して、現代という時点においてコンセンサスが得られた、後世にのこすべき文化財という単一的価値観にはめ込み、固定してしまう行為である(10)。後世にのこすべきとして大事にされることは同時に、現代の日々変転するコンテクストからの隔離を意味するのである。これは時に「不自由な」ことでもある。

2. 「生きている」事物としてのソシオ資源

それゆえ、従来の「文化財」概念ではなく、「ソシオ資源」なるあらたな概念を採用するのは、「文化財」概念の持つこうした「不自由さ」を見直し、より発展的な視座を得んとする試みにほかならない。そこにおいて、発想の転換は不可欠である。ここでひとつの方向性として注目したいのが、事物の持つある種のフレキシビリティである。ここではかりに、「生きている」性と呼んでおこ

う。

さて、古き事物が、いま私たちの眼前にあるというのはどういうことであろうか。それは、過去のある時点において事物が生成され、現代にまで続くなかで、そして絶えず変動する社会的コンテクストのなかで、一定の価値を保ち続けてきたという結果を意味する。これは遺跡・遺物と対比してみればわかりやすいだろう。これらは過去のある時期に、当時の社会的コンテクストのなかで、価値あるものとして産み出されたはずであるにもかかわらず、その後のコンテクストの変動のなかでその価値を維持できなかった。それゆえに、人々から忘れ去られ、廃棄され、地中という人々の認識世界から外れた場所へと埋もれてゆくのである。社会のなかで必要とされる価値を保ち続けているならば、それらは修理や改変がなされて受け継がれていくはずであるからだ。しかし、ある時点で価値がない、つまり社会にとって不要なモノと判断されれば、維持の努力は放棄される。現代にのこる古き事物とは、つまり時間の流れとともに変容する社会的コンテクストにあわせて、まとう価値を変え続けることができたということであり、別の見方をすれば、重層的で多様な価値を許容する相応のフレキシビリティを事物が備えていたことになる。その意味で、これらの事物は「生きている」のだ。これらを単一的な文化財的価値に回収させて隔離・保護するのではなく、その「生きている」性をそのままに保全する方策、あるいは可能性を追究しようというのが、「ソシオ資源」という概念をあらたに持ち出す意図なのである。

もちろん、文化財として保護しなければならない局面が多々あることは事実であり、それがきわめて重要であること、時に唯一の方法であることは否定しない。しかしながら、現代の社会的・経済的環境は、すべての事物を隔離・保護することを許容できるわけではなく、社会的リソースは有限である。でなければ私たちは、際限なく積み重なってゆく古き事物に埋もれてしまうからだ。文化財保護法で示された概念は近年においても拡大し、できるだけ多くのものをすくいあげようと努力がなされているけれども、文化財か否かの選別は、やはりどこかでなされなければならないし、その局面で単一の文化財的価値が判断基準となることは必然的に避けられない(11)。「ソシオ資源」を議論する意義は、まさにここにある。文化財保護の抱える問題点を補完して、あらたな展開をめざすのである。

まとめよう。ソシオ資源＝古き事物の「生きている」性とは、つまるところ多様な価値をまとい得る、事物が内包するフレキシビリティである。一方、文化財的価値

とは、つねに現代の視点から決めることができないし、その保全とは、多様な価値をまとっていたはずのものを、現代的な単一の価値にあてはめて固定化することである。別の表現をとれば、動的 dynamic な事物を静的 static な事物へと転換させることである。文化財のなかで「天然」記念物というカテゴリがあることからわかるように、人為と天然は対立してとらえられている。そして、人工物に関してはこれまで、主として歴史的・文化的・美術的観点から価値判断がおこなわれてきた。そうではなく、ジオ・エコ・ソシオの相互連関という融合的な視点を持ち込むことによって、従来の歴史的・文化的観点にとらわれない、あらたな視点に立脚したあらたな価値の創出が可能になるのではなかろうか。相互連関というあたらしいコンテクストのなかでみえてくる、事物のあらたな価値。となれば、その保全のためには、コンテクストから隔離するのではなく、コンテクストのなかで活かす工夫が欠かせない。ここにおいて、ジオ資源・エコ資源・ソシオ資源を統合した、総体としての地域資源をマネジメントしてゆく眺望が開けるのである。

おわりに

つたない議論の最後にあたって、「資源」という言葉が含意するところについて思いをめぐらす必要があるだろう。『広辞苑』によると、資源とは「生産活動のもとになる物質・水力・労働力などの総称」である。生産活動といってしまうといささか限定的に聞こえるが、少なくともこの言葉が、ある種の志向性を前提として抱えていることはまちがいない。何らかの目的をあらかじめ措定した上で、有用性が認められるものに対してあてられる言葉なのだ。エネルギー技術が発展した結果、かつて「臭水」と呼ばれた石油は資源となり、リサイクル技術の発展によって、ゴミは次々に資源と呼ばれるようになった。「資源ゴミ」なる言葉は、きわめてアンビバレントではないか。「資源」という言葉は、その出発点においてすでにある価値判断を含んでいるのである。

本稿でとりあげた「ソシオ資源」もまた、ほかならぬ「資源」という言葉を使う以上、何らかの目的がア・プリオリに措定され、有用性という観点から判断されることになる。したがって、その目的を奈辺におくのが常に厳しく問われ続けなければならない。これは口で言うほどに簡単な問題ではない。ただ、以上の雑駁な議論をふまえてひとつ確実に言えるのは、資源が持つ志向性一目的や価値を単一的なものに収束させてしまつてよしとすべきではないということだ。事物をめぐる価値がジオー

エコソシオの連関を存在論的前提とし、地域社会や個人などさまざまな側面から由来し得ること、すなわち価値形成のダイナミズムをまず理解したうえで、事物の「生きている」性を維持するために、多様な価値の付与、価値多様性に対して開かれた姿勢を保つことが肝要なのである。古き事物が現代まで生き残ってこれたのは、まさにそうした柔軟さにあったのだから。

地域資源マネジメントとはそれゆえ、試行錯誤を重ねて求める正解のない問題である。それは非常に茫漠とした営みに聞こえるが、答えはもちろん一つでもなければ、無限でもない。関わる地域の私たちに於いて、それは見えるかたちで有限であるはずだ。

注

- (1) ジオ資源、エコ資源にまつわる詳細な議論は、本誌の各報告を参照されたい。
- (2) ここで提示した概念においては、複数人による集団によって創出され、共有されたものを主として想定している。究極的にはある一人の人間が生み出し、その人間だけが専用した事物も含めてよいはずであるが、分析概念として考えるならば、一定の価値観を共有する社会集団によって生み出された事物ととらえておいたほうがよさそうだ。ある社会集団によって共有される多彩な価値コードの体系が、文化であるからだ。
- (3) 文化財保護法第二条には、文化財を以下のように規定している。

一 建造物、絵画、彫刻、工芸品、書跡、典籍、古文書その他の有形の文化的所産で我が国にとって歴史上又は芸術上価値の高いもの（これらのものと一体をなしてその価値を形成している土地その他の物件を含む。）並びに考古資料及びその他の学術上価値の高い歴史資料（以下「有形文化財」という。）

二 演劇、音楽、工芸技術その他の無形の文化的所産で我が国にとって歴史上又は芸術上価値の高いもの（以下「無形文化財」という。）

三 衣食住、生業、信仰、年中行事等に関する風俗慣習、民俗芸能、民俗技術及びこれらに用いられる衣服、器具、家屋その他の物件で我が国民の生活の推移の理解のため欠くことのできないもの（以下「民俗文化財」という。）

四 貝塚、古墳、都城跡、城跡、旧宅その他の遺跡で我が国にとって歴史上又は学術上価値の高いもの、庭園、橋梁、峡谷、海浜、山岳その他の名勝地で我が国にとって芸術上又は観賞上価値の高いもの並びに動物（生息地、繁殖地及び渡来地を含む。）、植物（自生地を含む。）及び地質鉱物（特異な自然の現象の生じている土地を含む。）で我が国にとって学術上価値の高いもの（以下「記念物」という。）

五 地域における人々の生活又は生業及び当該地域の風土により形成された景観地で我が国民の生活又は生業の理解のため欠くことのできないもの（以下「文化的景観」という。）

六 周囲の環境と一体をなして歴史的風致を形成している伝統的な建造物群で価値の高いもの（以下「伝統的建造物群」という。）

- (4) 顕彰碑や記念碑などのたぐいは、対象となる人物や出来事が、その地域の社会のなかで共有されるだけの意義を持っており、これらによって想起されるという意味で、一種の社会的な「形見」と言い得るかもしれない。このような史蹟を中核とした社会や、共有される歴史の表象としての史蹟・記念碑を論じた研究として、羽賀祥二の成果が注目される（羽賀1998）。
- (5) 図版は松平定信によってまとめられた『集古十種』に拠った（吉川弘文館刊）。
- (6) ここでこの太刀を紹介するのは、数々の所有者の手を経たという、器物にともなった履歴とそこから生ずる価値の関係をみることにある。したがって、所有者が変わったことが史実かどうかの吟味はさしあたりおくこととする。
- (7) 中谷礼仁は、三仏寺投入堂を題材に、文化財的価値と事物の価値をめぐる議論について明敏な指摘をおこなっている（中谷2004）。両者が本来不一致であるとする氏の指摘はきわめて重要であり、じゅうぶんに首肯できるものである。本稿の議論にあたって、多数の示唆を得た。また稿者は、中世の土師器という、日常的な生活雑器というべき土器を対象に、価値の変転の問題を論じたことがある（中井2002）。ここでの議論はこれらの知見をふまえたものである。
- (8) 「美術品」と呼ばれる事物を対象に、価値形成のプロセスを論じた貴重な研究として、東京文化財研究所の成果があげられる（東京文化財研究所（編）2002）。
- (9) たとえば、美術品においては、作品の美的価値というものは作品そのものに内在しているかに見える。しかしながら、これとても近代主義的な考え方であって、何を美しいとみるかという価値観が社会集

団によってさまざまであることは人類学の成果が示すところであるし、作品=事物とそれがおかれた社会的コンテクストに依拠していることは変わらない。美術品をめぐる価値の議論については、林道郎の論考が示唆的である（林 2002）。

- (10) このような一種の「固定化」とその問題点は、文化財復原をめぐる議論においても提起されている。山岸常人は、文化財建造物でみられる復原について、当初の姿にのみ価値を認めて、その後その建造物がたどってきた変化という歴史—これまでの議論に即していえば、その建造物に与えられた価値の変遷が表象されるはずである—を軽視する、あるいは復原によって消去してしまう点に問題を見出している（山岸 1994）。
- (11) 別の見方をすれば、社会的リソースが有限であるからこそ、古き事物をすべて現代社会から切り離し、隔離・保護することはできない。文化財指定とは、

限られたリソースを最大限に活かすための選別という側面もあることは確かである。

引用文献

- 東京文化財研究所（編）うごくモノ 「美術品」の価値形成とは何か。平凡社、東京、410 p.
- 中井淳史（2002）憧憬のなかの京都：うごくモノ情報と価値形成—日本中世の土師器における。東京文化財研究所（編）うごくモノ 「美術品」の価値形成とは何か。平凡社、東京、pp. 323–335.
- 中谷礼仁（2004）三仏寺投入堂をめぐる幾人もの「誰か」。CEL, 69: 41–44.
- 羽賀祥二（1998）史蹟論 19世紀日本の地域社会と歴史意識。名古屋大学出版会、名古屋、415 p.
- 林 道郎（2002）交換と展示：価値を疑え！。金沢21世紀美術館紀要, 2002: 40–58.
- 山岸常人（1994）文化財「復原」無用論 歴史学の観点から。建築史学, 23: 92–107.

(2014年1月17日受理)

